

信篤 (SHINTOKU)

# いちかわ

市川市議会議員 **松永おさみ**

後援会だより **第 10 号**

事務所/原木1-22-16 電話・FAX 047-327-1470

<http://www.ryokufukai.net/>

## 月会 九議

### 地域の問題を中心に 市の見解を質す!

市川市議会九月定例会は、九月八日から三十日の二十三日間にわたり開会されました。本会議では、市長提案の補正予算案をはじめ二十議案と追加議案として石原製鋼跡地の取得の件など全ての議案を原案通り可決しました。又、十五年度決算認定について、特別委員会に付託して審議されます。松永おさみは二十二日の一般質問で、地域の問題を中心に、大きく四点について市の考え方を質しました。又、補正予算について質疑を行いました。

### 一般質問の要旨

#### 十七年度予算編成に向けて

##### 「教育費」

質問 『学校の小破修繕の現状と対応は』  
答弁 『小破修繕は、早急に対応すべきものが多いので、校長の裁量で処理できるように、小学校は百五十万円、中学校は百七十七万円、幼稚園には五十万円を配当し修繕をしている。』  
質問 『スポーツ施設の整備充実策はいかに』  
↓下へ

### 発刊十号を迎えて



市議会議員松永おさみ後援会報が、お蔭様で十号の節目の発行を迎えることができました。これらも偏に地元の方々の後援の賜物と感謝とお礼を申し上げます。これからも偏に地元の方々の後援の賜物と感謝とお礼を申し上げます。

信篤・二俣地域の発展を願う。市川市議会九月定例会は、九月八日から三十日の二十三日間にわたり開会されました。本会議では、市長提案の補正予算案をはじめ二十議案と追加議案として石原製鋼跡地の取得の件など全ての議案を原案通り可決しました。又、十五年度決算認定について、特別委員会に付託して審議されます。松永おさみは二十二日の一般質問で、地域の問題を中心に、大きく四点について市の考え方を質しました。又、補正予算について質疑を行いました。

答弁 『テニスコート・野球場・サッカー場など自前の施設だけでなく、民有地や企業施設の借用に市外の近郊地、河川敷などの活用を積極的に取り入れていきたい』

質問 『信篤小にナイター照明の設置をして欲しい』  
答弁 『百六十名の署名を付けて要望書の提出を受けたいので、地域の事情を考慮して、引き続き関係各課と協議していく』

質問 『学校の二期制の導入方針は』  
答弁 『学校の二期制の導入方針は、現在二十九校が二期制を実施、今後は学校の独自性や地域条件を考慮して決めていく』

質問 『都市計画道路三・四・十三号の見通しは』  
答弁 『京葉道路原木インターと外環道の接続部まで一、六六〇mであるが、妙典橋との連続する重要な路線であるので、事業主体の県と協力しながら推進していく』

質問 『二俣の太鼓橋北側と西船橋二俣に通じる歩行者用道路の新設について』  
答弁 『二本の道路新設は、地元自治会からも要望を受けている。今後は地元の意向を確認しながら関係機関との調整に取り組みたい』

質問 『温泉二七・五度が出ました』  
答弁 『雇用は地元希望者を優先に!』

質問 『クリーンセンターの余熱利用施設の温泉の成分、建設予定、雇用、地場産品の採用は』  
答弁 『温泉分析を行い健康市川温泉として県に届出済、泉質はナトリウム塩化物強塩温泉で、湧出量は毎分二百四十リットル、適応症はきり傷、やけど、皮膚病に良く効く。十七年十一月オリーブを目標とする。雇用は地元の方々の協力を求める。植栽管理、資材納入、地場産品について、生産者や関係者との協議のもと、食材としての提供や直売等の場を提供するなど、十分に配慮されるよう求めていく』

### 市内最大のホームセンター

#### コーナン市川店は来春三月開業

質問 『開設に向けて地元連合自治会（会長は二俣自治会長石井豊壽郎氏）から県知事にあてた意見書が、去る十七日付県報に公示されたが、今後の動向と市の対応は』

答弁 『一か月の縦覧のあと、大規模小売店舗立地審議会に諮問される。その後手続きを踏み、二か月経過後に開店となるが、市としては建設工事、開店等に伴い近隣に迷惑、影響を及ぼす場合は、設置者に対し適切な措置・指導をしていく』

#### 原木地区が物流空港特区に

質問 『原木西浜土地地区画整理事業地を含む原木一丁目から四丁目までの一帯が、成田市とともに空港特区の指定を受けたことの恩典は』

答弁 『特例措置として、通関手数料が半分に軽減されることや、種々の緩和措置により、輸送コストの軽減がはかられる。立地の優位性から国際物流事業者にとつて規制の特例が受けられる。今後、市は雇用をはじめ地域経済の活性化につながる企業誘致に努力する』

#### 工業地域内のマンション建設問題

質問 『田尻の工場跡地に建設されようとしているグロベルスマンション、不二家跡のマンション建設に際し、市は住工混在解消策と大型マンションの特例条例に關し、更に規制強化を図る考えは、又日影など影響を受ける隣接の初穂南市川の住民への対応姿勢はいかに』

答弁 『工業地域は、都市計画法で「主として工業の利便を増進する為にさだめる地域」と規定されているが、職住近接としての従事者対策などの点から、住宅建設が容認されている。その為日陰の規制もない。しかし、急激な住居の増加は、学校をはじめ公共施設の不足も地域の課題となっている。市は昨年十二月規制対象を含めた

#### 【注】

特例条例を設け対応してきたが、今後は土地所有者工業関係者の意見や実情を把握し、規制強化を図る面から面積の見直しや整備基準の強化など検討してまいりたい。又、地元や関係者・機関、行政が連携を図りながら、地区計画や地域の協定締結などの制度を活用した取り組みを進めてまいりたい。初穂の方々は、四回程話し合い等の機会をもったが、建築主との交渉で要望事項の改善策が全部受け入れられなかったものでなく、双方の主張は平行線で、あつせんは打ち切る事になった。

なお、再質問で建築工事協定書の締結に向けた話し合いの場を設定するよう、強く市当局に訴え、求めた。又、初穂マンションの代表の方から提出された陳情は、継続審査となり、引き続き市議会建設委員会で審査されます。併せて同じ願意の市川工業会から提出された請願、行徳のアルバトロスゴルフ練習場跡地の開発に関する件についても取り上げ、隣接してある工場の操業に支障が生じることが明らかであるので、住工混在を新たに生じさせないよう、市側の対応を求め、質問を致しました。本請願の願意は認められ、本会議にて全会一致で採択されました。

#### 安心して毎日が過ごせます

#### 急病診療・ふれあいセンター開設

大洲防災公園内に建設をしていた、西消防署大洲出張所等複合施設が完成し、開設しました。その中で平日・土曜日の夜間と日曜・祝日の急病患者への初期診療等を行なう診療所が一階に開設されました。

開設時間 月曜～土曜 午後八時から十一時まで  
日曜・祝日 午前十時～午後五時

#### 科目

内科・小児科は毎日行なっています  
外科・土曜・日曜・祝日・年末年始

電話 三三七七―一二二二

歯科 日曜・祝日・年末年始・お盆  
電話 三三七七―八八八八 十時～十七時

### 最新情報